

## 静岡赤十字病院におけるペースメーカー治療の現状と ホームモニタリングシステムの有効性

久保田 雄

菊地 秀明

出口 千尋

太田原 麻衣子

静岡赤十字病院 臨床工学課

**要旨：**ペースメーカーによる治療は、主に徐脈性不整脈の治療に用いられる。ペースメーカー植え込み後は定期的に来院し、患者やペースメーカーの状態、トラブルの有無等をチェックし正常に動作しているかを検査する。しかし、約6カ月に1回のチェックとなるため、その間のシステムの状態やトラブルの把握、患者の状態などの情報は次回の来院まで待たなければならない。そこで、ホームモニタリングシステムと呼ばれる電話回線を用いた送信システムを家庭に設置し、患者やペースメーカーの状態をすぐに把握できるようにした。それにより来院前にあらかじめ情報を把握することが出来、緊急時も速やかに対処することが可能になった。

**Key word :**ペースメーカー、ホームモニタリングシステム、不整脈

### I. 緒 言

不整脈の中には、洞機能不全症候群 (Sick Sinus Syndrome:SSS)，完全房室ブロック (Complete AV Block : C-AVB)，徐脈性心房細動 (Bradycardiac Atrial fibrillation : Af-Bra dy) などの徐脈を起こす疾患がある。心拍数が低下すれば分時拍出量も減り、失神等の症状が現れる。また、これらを放置すると心不全を合併し、場合によっては心停止を起こす可能性がある<sup>1)</sup>。ペースメーカー (PM) は、正常な機能を損失した心臓の刺激伝導系に変わって心筋を刺激し必要な心収縮を起こさせる医療機器である。

以前はPMを扱う業者が植え込みからフォローアップまで立ち会っていたが、2008年実施の立会基準（表1）をきっかけに、当院においても臨床工学技士が行うこととなった。

PMの植え込みは、最適な電極の位置を決めるための波高や閾値の測定、各種動作条件の設定を行う。数日の入院期間中に動作に問題がなければ、その後は定期的に来院し、患者やPMの状態、トラブルの有無等をチェックし正常に動作しているかを検査する<sup>2)</sup>。

しかし、外来での検査は約6カ月に1回のチェックとなる。そのため検査間のシステムの状態やト

ラブルの有無、患者の状態などの情報は、次回の来院時にPMに保存されているデータを読み込むまで待たなければならず、何らかの問題が発生した時もすぐに発見し、対処することができない。そこで、ホームモニタリングシステム (Home Monitoring System:HM) を導入し、PMや患者の状態を常に監視できるようにした。それにより、定期の来院を待たずに緊急時の対応が可能になった<sup>3)</sup>。

HMとは、あらかじめ設置したカーディオメッセンジャーと呼ばれるデータ送信器との間で無線通信を行い、毎日決められた時間に電話回線を使用しPMの情報をメーカーに送信するシステムである。PMとカーディオメッセンジャーの間で無線通信を行うため、通信状態の良い患者から2メートル以内に設置する必要があり、送信機の近くにいることが多いベッドサイドに設置し、通信する時間帯を就寝中の午前2時頃とする設定になっていることが多い。

### II. 植え込み状況

平成23年4月1日より平成24年3月31日までに実施した、HM機能を有するBIOTRONIK社製PMの植え込みを行った20例の内訳を表2に示す。

適応疾患は、SSS 9例、C-AVB 7例、Af-Brady 2例、その他3例だった。また、PMの動作モードは、AAI 5例、VVI 6例、VDD 6例、DDD 3例であった。HMによる受信内容は表2のとおりであった。

### III. 考 察

PMの挿入は各疾患に応じた動作モードで行われる。植え込み時と植え込みから1週間後の動作チェックを行い異常がないことを確認し、その時の最適な設定がなされて初めて社会生活に戻ることが可能となる。しかし、患者やPMの状態などは時間経過により多種多様に変化する。患者に影響しない程度の変化だけでなく、時に一刻を争うような変化も実際には起こる。そこで、次回の来院時まで待たずその状況をほぼリアルタイムで把握できることは、よりよいPM管理をするにあたって大きな利点となる。

HMによる報告では、データ未受信の報告が4件ある。患者本人に問い合わせると、HMに関して理解不足があり、スイッチの入れ忘れや、設置場所が不適切だったことが挙げられた。定時の報告は就寝時間に行われるが、寝室以外に設置しているというようなこともあった。HMに関して十分な理解をしてもらい、最適な状態で使用するようアドバイスしている。その他の報告も一時的な変化によるものと判断された。

幸いなことに、現在のところ速やかに対処しなければならないトラブルや変化はまだ報告されてない。しかし、PMの時間経過による消耗や、患者の状態の変化によっては至急来院を促し対処しなければならない事態が今後起こることも予想される。

また、定期のフォローアップに関してもHMによりあらかじめ情報が把握できていることでスムーズな検査、診察が可能となる。

### IV. ま と め

PMは生命維持管理装置の一つであり、その不

具合は重大で、生命の危機に発展することもある。それを防ぐためには、定期的なチェックはもちろん重要であるが、毎日の情報を入手し、いざという時に対処できる体制があるほうがより安全である。

HMは、PM管理において必要不可欠なものになっている。

### 文 献

- 1) 五十嵐正男, 山科 章. 不整脈の診かたと治療. 東京:医学書院; 2001. P 407-10.
- 2) 土屋洋人, 中里祐二. 心臓ペースメーカーの選択と植え込み患者の管理. 循環器疾患最新の治療2010-2011 (堀 正二, 永井良三編集). 東京:南江堂; 2010. P 334-5.
- 3) 鈴木 均, 竹石恭知. 心臓ペースメーカーの選択と植え込み患者の管理. 循環器疾患最新の治療2012-2013 (堀 正二, 永井良三編集). 東京:南江堂; 2012. P 360-1.

表 1

《会員医師会からの要望書》	
医療機器の適正利用及び安全使用のため、目的別に定めた回数及び種類の範囲であれば、無制で行うことのできる立会いを行います。	
1) 目的の振り分け医療機器の適正利用の範囲のための立会い	
立会いの目的	施設でできる回数と期間
① 新規に納入した医療機器の適正使用のための立会い	回数は、 ① から⑤にについて、一つの手帳につき、1診察料に対し4回を限度とする。
② 購納入品のパージョンアップ等の際の適正使用の確認のための立会い	期間は、③、④及び⑤の事項について各項目が終了した日から4ヶ月以内とする。
③ 「医療機器等に対する医療機器の質的改善に関する基準」に定める医療機器の「医師のための資料」の際の適正使用の確認のための立会い	回数は、「前項のための資料」で医療機器と取り扱った期間とする。
④ 医療機器者の交代があつて他の医療機器の選択使用の範囲のための立会い	回数は、異常事態解消又は医療機器選択法を終する。
⑤ 異常事態は医療機器の対応における責任の取り扱い医療機器の選択使用のための立会い	

## 2) 目的の振り分け医療機器の安全管理のための立会い

立会いの目的	施設でできる回数と期間
① 新規納入時ににおける立会い(導入後の実証期間内(延長12か月)での監査結果のための立会い)	新規納入時の在宅立会いは、日1回を限度とする。 新規納入時の在宅立会期間を含め12か月以内とする。
② 医療機器の実証実績の監査結果等のための立会い	監査期間は1回(医療機器丁寧運営で実施する。)
③ 医療機器の実守直換装置等に亘る監査結果等のための立会い	保守点検後1回(直換装置等の監査等に実施する。)

立会いの範囲は、以上が原則であるが、別途定める必要がある医療機器の場合、当該医療機器を取り扱う立会いの取扱いを、会正規引替議会が定めるものとする。  
上記の外の立会い等を行う立会いには、開業医連携会の上で規定されている各社の独自医療機器が適正かつ安全に使用されるための情報提供を致します。奉賀者は、医療機器の操作実習等に基づき、医療機器において医療担当者からの問題に対し、立会で開け実習等に沿っており、医療機器に沿って開示することを控え、これまでのやり方を立会いと称して行ってきたことは決して異なるものではありません。

表 2

	被記名	性別	年齢	Mode	Device 機種	フラート内容	アラート内容	アラート内容
1	2011/4/9	女	F	G-AVB	VDD	E4eDR.		
2	2011/4/13	T.S	F	G-AVB	VDD	E4eDR.		
3	2011/4/21	SH	M	AF-Bdry	VVI	E4e SR.		
4	2011/4/21	T.U	M	AF-Bdry	VVI	E4e SR.		
5	2011/4/28	SS	F	G-AVB	VDD	E4eDR.		
6	2011/4/28	M.M	F	SSS+AF	VVI	E4e SR.	高心率レートエピソード	設定期間以上データ未登録
7	2011/5/11	M.A	M	G-AVB	VVR	E4e SR.		
8	2011/5/26	T.S	M	DMI-GHF	VVI	Lumed40 DR-T	設定期間以上データ未登録	
9	2011/7/29	PK	F	G-AVB	VDD	E4e DR.	設定期間以上データ未登録	
10	2011/8/3	T.K	F	SSS	AAI	E4e SR.		
11	2011/8/28	M.A	F	SSS	AAI	E4e SR.	設定期間以上データ未登録	
12	2011/10/13	A.O	F	SSS	DDD	E4e DR.	高心率レートエピソード	持続性心房 fibr の検出 AT/AF+一時的設定DRを超過
13	2011/10/20	YM	M	SSS	AAI	E4e SR.	高レートエピソードの検出	
14	2011/11/7	SH	F	SSS	AAI	E4e SR.		
15	2011/11/21	A.S	F	SSS	VVI	E4e SR.		
16	2011/11/29	JK	M	SSS	DDDR	E4e DR.	AT/AF+一時的設定DRを超過	
17	2011/12/14	SH	M	SSS	AAI	E4e SR.	高レートエピソードの検出	
18	2012/2/14	SH	M	G-AVB	VDD	E4e DR.	心率放高値が設定値未満	
19	2012/2/18	YS	M	VT-DIM	DDD	Lumed40 DR-T	AT/AFエピソードの検出	
20	2012/2/23	KK	F	G-AVB	VDD	E4e DR.		

# The current state of pacemaker treatment in the Japanese Red Cross Shizuoka Hospital and the effectiveness of home monitoring

Yuu Kubota, Hideaki Kikuchi, Chihiro Deguchi, Mai Ootahara

Section of Clinical Engineering, Japanese Red Cross Shizuoka Hospital

**Abstract :** Treatment via pacemaker is mainly used in the treatment of bradyarrhythmia. After implanting a pacemaker, the patient visits the hospital regularly for examination of the state of the pacemaker and the patient, and whether there is trouble or it is operating normally. However, because the checks are once every 6 months, one must wait until the patient's next visit for such information as a grasp of system status and trouble and the state of the patient in the interim. And so they have installed a transmission system in homes using phone lines which enables immediate evaluation of the patient and pacemaker's status, which is called a home monitoring system. This has enabled an understanding of the situation in advance before the hospital visit, as well as prompt handling of emergency situations.

**Key word :** pacemaker, Home Monitoring System, arrhythmia